

# 日本語の使役形式の地域差—(s)as, -(s)ase を中心に—

大槻知世（静岡大学）

## 1 はじめに

現代日本語の使役には、五段型「-さす」-(s)as（例：「見さす」mi-sas-u、「書かす」kak-as-u）、下一段型「-させる」-(s)ase（「見させる」mi-sase-ru、「書かせる」kak-ase-ru）の二つの主要な形式がある<sup>1</sup>。(1)–(3)のような例は、自然談話や、口語体テキストなどで観察される。

- (1) a. ノート見さして。  
b. ノート見させて。
- (2) a. 息を合わせて演奏する。  
b. 息を合わせて演奏する。
- (3) a. 民謡を歌わしたら右に出る者はいない。  
b. 民謡を歌わせたら右に出る者はいない。

これらは形態や過去形における音声的なゆれといった表層的な現象に留まるものではない。いずれも(a)は五段活用型、(b)は下一段活用型の異なる活用体系をもち、異なる分布と異なる意味をもつ個別の形態素である。

日本語の使役は様々な観点から研究されてきたが、主要な形式である五段型「-さす」-(s)as と下一段型「-させる」-(s)ase の意味的な差異については、十分に記述されてきたとは言い難い。

高見（2011）は、共通語（標準語）において、両者には使役主の被使役事象への関与の強弱に応じて使い分けが存在すると指摘している。本発表ではこれを出発点として、近畿方言における「さす」-(s)as と「させる」-(s)ase の用法を取り上げる。

結論として、近畿では-(s)as が無標と考えられ、東日本の-(s)ase 選好と対照的である。

さらに本発表では、静岡県中部に見られる「-かす」-(r, s)akas を、使役事象の中の他動性を前景化した使役形式として位置づける。

これらを通じて、日本諸語の使役体系が静的な分類ではなく、地域差と歴史的変化、個別言語ごとの事象構造の捉え方などの相互作用により動的に形成されていることを示す。

## 2 先行研究

日本語の使役文は、様々な観点から論じられてきた。「させる」による使役文を中心に、山田（1908）は使役主体（使役主）と動作主体（被使役者）の関係、使役における関与のあり方、目的などに基づいて分類し、青木（1977）は強制・許可・放任といった分類を提示し

<sup>1</sup> 動詞が母音語幹の場合-sas や-sase が接続し、子音語幹には子音連続回避のために始めの s が脱落する。

(ア) tabe-sas-u 「食べさす」、tabe-sase-ru 「食べさせる」 ※末尾の-u, -ru は非過去接辞

(イ) nom-as-u → mom-as-u 「飲ます」、nom-ase-ru → nom-ase-ru 「飲ませる」

た。早津（2016）は山田の説をうけつつ、新たな二つの使役文の分類を提示し、現代日本語の使役の総合的な記述を行なっている。

一方、言語学の立場からは、「使役」は英語の causation に対応し、原因事象と結果事象の因果連鎖からなる事象構造をもつ用語として定義されている（Shibatani 1976: 1, 西村 1998: 119–120, 西村 2015: 1021）。こうした抽象度の高い定義を採用すると、寺村（1982）のように、「させる」などによる使役構文と、「壊す」「開ける」のような有対他動詞の他動詞文とともに使役構文と見ることも可能になる。図 1–図 2 は長谷川・田中（2024: 420(4)–(5)）。

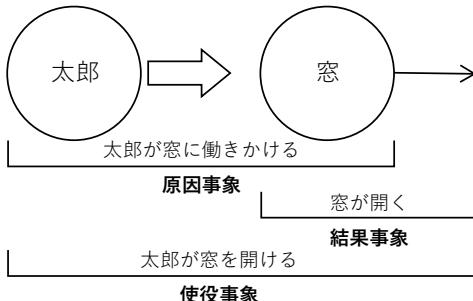


図 1 「開ける」の事象構造

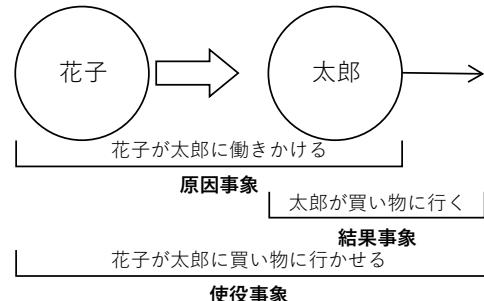


図 2 「させる」使役構文の事象構造

Shibatani(1976)は他動詞と「させる」の部分的な類似性に着目し、前者を語彙的使役 (lexical causative)、後者を生産的使役 (productive causative) と呼ぶ。語彙的使役と生産的使役は、上図の通り事象構造において共通している。

これらの研究は、日本語の使役体系の全体像や構造的性質の解明に焦点があり、使役を担う主要な形式である「-さす」-(s)as と「-させる」-(s)ase の意味的な差異はあまり記述されてこなかった。松下（1930）以来、「-させる」が標準的であるのに対して、「-さす」は西日本方言に由来し、口語的変種に過ぎないとした説明に留まっていた。

これに対して、高見（2011）は、使役主の結果事象（被使役事象）への関わりや被使役者への働きかけが強ければ「-さす」が用いられやすく、それが弱ければ「-させる」が用いられやすいという傾向を指摘している。次例は高見（2011: 158 (80)–(81)）。

- (4) a. ?監督は、最初の台本どおりに、俳優をその場面で転ばすことにした。
- b. 監督は最初の台本どおりに、俳優をその場面で転ばせることにした。
- (5) a. ?昔のように、子供たちにこんな広いれんげ畠で自由に寝転がらしてやりたい。
- b. 昔のように、子供たちにこんな広いれんげ畠で自由に寝転がらせてやりたい。

(4a)では監督の意向や台本に従いつつ、俳優は自らの意志で転ぶのであり、その場合、被使役主が自らの意志で使役事象を起こす(4b)のほうが、適格性が高い。(5b)も、話者の許可を得て子供たちは自分の意志で寝転んでいる。

さらに、無対自動詞の場合、「-さす」は使役主が自らの意志や力で当該事象を引き起こすことを表し、「-させる」は被使役主が自らの意志や力で当該事象を引き起こすことを表す。次例は高見（2011: 161 (87)）。

(6) a. やんちゃ坊主の太郎が、また [ゆきちゃんを／母親を] 泣かした。  
b. やんちゃ坊主の太郎が、また [ゆきちゃんを／母親を] 泣かせた。

「さす」使役の(6a)では、太郎が相手に直接的に働きかけて、相手が泣いたという意味合いが強く、「させる」使役の(6b)では、太郎のいたずらが遠因となって相手が悲しくなり泣いたという間接的な作用の意味合いが強いと分析されている。

### 3 本発表における使役の定義と理論的枠組み

本発表では、Shibatani (1976)、西村 (1998) にならい、使役を原因事象と結果事象の因果連鎖からなる事象構造をもつものとする見方を探る。

さらに、使役構文<sup>2</sup>をプロトタイプ・カテゴリーとして捉える。プロトタイプ観とは、中心的な事例を基準として、そのプロトタイプとの類似度に応じて、より中心的なメンバー やより周辺的なメンバーというように連続的に位置づけて分類するカテゴリー観である。この観点からは、たとえば形態的には使役でありながら意味的には受身として解釈されるような事例も、例外ではなくプロトタイプからの距離が大きい周辺的な使役構文として包摂的に理解することができる。

現代日本語共通語（標準語）の研究では、形態的に無標である語彙的使役が使役構文のプロトタイプとされる。これは、原因事象と結果事象の結びつきが緊密であるために単一の語彙項目として実現していると考えられるためである（西村・長谷川 2016: 298–299）。

本発表で扱う日本語諸方言も、共通語と同じく膠着語であり、文法的意味を接辞で表すことが一般的である。また、動詞の自他対応や使役接辞の形態や機能にも多くの共通性が見られ、意味的な基盤を共有していると考えられる。したがって、方言においても、語彙的使役構文を使役構文のプロトタイプに据えることは妥当であると言える。

以上の立場から、高見 (2011) を出発点として、以下では近畿方言における「-さす」「-させる」の意味的対立を検討する。

### 4 近畿方言の「-さす／-せる」

近畿方言においても、「-さす」（五段）と「-せる」（下一段）は、形態的に活用が異なるだけでなく、そうした活用の相違が意味的対立として定着しているものがある。たとえば「合わせる（下一段）」と「合わす（五段）」では、「音楽に合わせて歌う」と「顔を合わせないよう気をつける」のように、意味が異なる。依頼・授受に関わる表現でも、関西では下一段「見せて」と五段「見して<sup>3</sup>」では、英語の *show me* と *let me look* の差と並行的な違いがあり、五段の「さす」使役のほうが許容のニュアンスが前景化する場合がある。しかしそもそも、関西では、「さす」使役が頻度的に無標である可能性がある。

<sup>2</sup> ここでは、原因事象と結果事象が語彙的にせよ分析的にせよ述語であらわされるものを指す。

<sup>3</sup> 「見して」については、語基-(s)as に直接たどり着くことができない。接辞による派生を経て連用形を生じたものではなく、おそらく s 語幹動詞の連用形からの類推で生じた活用形であると思われる。

- (7) あんた一人くらい食わしたるで。
- (8) ボール投げ過ぎて肩いわした。
- (9) 不渡り出して会社こかしてもうた。
- (10) 学生にあんまり金を払わすわけにもいかんから、安い店にしとこうや。
- (11) 学生を廊下に立たすなんて、厳しい先生やな。

直接的な使役(7)–(9)だけでなく、間接的な使役(10)(11)においても、関西方言話者は「さす」使役を選好する。すなわち、使役主が結果事象に直接的に関与する場合でも、間接的に関与する場合でも、いずれも「-さす」が用いられやすく、使役主の関与の度合いによる選択が行われていないと考えられる。これらは、京阪で「-さす」が使役接辞としては無標であり広く機能することを示している。

『方言文法全国地図』(GAJ) 第3集第118–121図では、「開けさせる」「書かせる」「来させる」「させる」のいずれにおいても、近畿地方では「-させる」と「-さす」系の複数回答が多く、特に第118図では地理的には「-さす」系の分布が優勢に見える。また、三重県、奈良県を中心に、-rasu や-jasu といった形式も分布している。

国立国語研究所『日本語諸方言コーパス』(COJADS)<sup>4</sup>で、検索条件を【語彙素「させる」】と指定し、検索対象を近畿(三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)に限定して短単位検索を行なったところ、22件の用例を得た。純粹に使役と思われる用例21件を見ると、語彙素は「させる」で登録されているが、実際の方言形は19件が「サス」系<sup>5</sup>であり、方言形も「サセル」なのは1件のみである。共通語に基づく分析と方言形の間に乖離が見られる。これは、近畿方言の「-さす」の生産性と頻度における無標性を裏付ける証拠と言える。

- (12) ムギ ドント イレテ ムギメシ クワシテ。(甲賀郡甲賀町 1897年生男性)  
 麦[を] うんと 入れて 麦飯[を] 食べさせて  
 「麦をうんと入れて、麦飯を食べさせて。」
- (13) イヤデモ ギムキヨーイク ウ ウ ウ ウケサシトルノカテ (京都市 1917年生男性)  
 嫌でも 義務教育 フィラー 受けさせているのかって  
 「嫌でも義務教育受けさせているのかって」
- (14) ソリヤ ドコカテ ウチラカテ タベサシテクレン。(河内長野市 1892年生女性)  
 それは どこでも 私たちでも 食べさせてくれない  
 「それはどこでも私たちも食べさせてくれない。」
- (15) ホイテ ホイデ タベサセテ モータンデ ソイワ ヨー オボエトルワ。  
 そして それで 食べさせて もらったんだそれは よく 覚えているよ  
 (和歌山県田辺市 1915年生男性)  
 「そしてそれで食べさせてもらったんだよ それはよく覚えているよ。」

例(12)–(15)の下線は発表者による。ちなみに、【語彙素「さす」】は2件あり、いずれも方

<sup>4</sup> 中納言 2.7.2 データバージョン 2025.03 <https://chunagon.ninjal.ac.jp/>

<sup>5</sup> 「サス」17件、「サス」と音形の共通部分が大きい「ラス」「ヤス」計2件で、合計19件である。

言形は「サス」だった。

以上のように、近畿では五段型「-さす」が使役接辞として無標の形式であり、下一段型「-せる」は周辺的である。一方、東日本では「-せる」が規範的形式として安定しているが、「-さす」も定着しつつあり、主に直接使役を担っている。

方言によって無標の形式が異なるものの、いずれの形式も、原因事象と結果事象からなる使役事象の全体的な構造を活性化しているという点で共通している。

次節では、これとは対照的に、使役事象の一部部分、とくに他動性や結果事象、を前景化している使役形式「-かす」を取り上げ、その意味的な展開を検討する。

## 5 「-かす」使役の検討

### 5.1 静岡県中部の「-かす」使役

静岡県中部では使役形式「-かす」-(r, s)akas が見られる。GAJ 第 3 集には、県中部に akakasu 「開けさせる」(第 118 図)、kakakasu 「書かせる」(第 119 図)、kosakasu 「来させる」(第 120 図)、sasakasu 「させる」(第 121 図) の回答が確認できる。図によっては、こうした「-かす」は複数回答のうちの一つの場合もあり、第一回答であるかは不明である。

また、同じく静岡県中部の静岡市小鹿方言の文法を記述した中條 (1983: 164) には、使役として「行カカス」「食べラカス」が報告され、主に高齢層が用いること、使役受身「行カカセラレル」「食べラカ (カ) セラレル」といった形式も見られることが記されている。

### 5.2 古語の「-かす」

古語にも「-かす」は見られ、「他動詞をつくり、他動的意味を強調する接尾辞」とされる(小田 2015: 48)。例(16)–(20)の現代語訳は発表者による。

(16) 年ごろ知らでまどはかしつるも、わが罪にあらず。(うつほ・俊蔭)

「長年知らないで悩ませてしまったのも、私のせいではない」

(17) 書き紛らかしたるを取り出でたるとて (定頬集・詞書)

「それと分からないように書いていたのを取り出したといって」

(18) 「[宰相中将ニ] 追い付け」とて走らかす。(建礼門院右京大夫集・詞書)

「『追い付け』といって走らせる。」

古語のカス型動詞は、当初は有対自動詞から派生し、既存の有対他動詞の守備範囲外であった〈動作主をより強く表出させた表現〉を担ったと指摘されている(青木 1997: 95–94)。

(19) 荒れたるところは狐など様のものの、人をおびやかさんとて、気おそろしう思はするならん (源氏物語・夕顔)

「荒れている所では狐などのようなものが、人をおどかそうとして、なんとなく恐ろしく思われるのだろう」

(20) 日ごろも斯くなむ宣へど、邪氣などの、人の心たぶろかして斯かる方に進むるようもはべなるを (同・柏木)

「数日来このようにおっしゃいますが、ものけなどが、宮の心を惑わせて、このような方面にすすめるようなこともございますそうなのを」

「おびやかす」「たぶろかす」は、有対自動詞「おびゆ」「たぶる」から派生したと考えられるが、これらの自動詞は対応する他動詞「おびやす」「たぶらす」が既にあるため、上記のカス型動詞は、自他対応関係にある他動詞が表せない表現を担うために新しく派生した。中古から中世に時代が下るにつれ、自他対応の枠組みを超えて他動詞や無対自動詞からもカス型動詞が派生されるようになり、他動詞化形式として成立するに至った（青木 1997: 85）。

古語の「かす」と静岡県中部方言の「-かす」はいずれも四段～五段活用であり、四段動詞未然形（母音 a）に接続する点で一致する。

のことから、形態的・統語的には、静岡県中部方言の「-かす」は古語の「かす」の残存であると考えるのが妥当である。「-かす」はもともと他動性を強調する形式であったが、他動性と使役性が意味的に連続していることから、使役的な因果関係を表す形式へと機能を拡張させ、最終的に特化させたと解釈できる。

ここで、他動性について、角田（1991, 2010: 92）にならい、プロトタイプ的に捉える。すなわち、原型的他動詞とは「動作が対象に及び、かつ、対象に変化を起こすもの」である。この観点によると、他動詞も使役事象と同様に、原因事象と結果事象の因果連鎖からなる事象構造をもっている。

したがって、こうした構造的な類似を基盤として、静岡県中部方言の「-かす」は、他動性を強調する形式から、因果連鎖を表す使役の形式へと、メトニミー的に機能が変化したものと考えられる。

### 5.3 愛知県尾張地方の「-かす」

愛知県一宮市方言（旧木曽川町方言）でも「-かす」が用いられるが、使役ではなく、「タベラカス」（食べてしまう）、「アカラカイタ、アカラカイテマッタ」（中身を空けてしまった）のように、意図的ではないことを標示する形式として用いられる（平子達也氏教示）。

由来が同じと考えられる名古屋方言の「-らかす<sup>6</sup>」も、自動詞語幹・他動詞語幹のいずれも語基として接続することができ、〈或る現象を非意図的（強調的）に、望ましくない原因で惹起する〉意を表す（山田 1976: 19–27）。例(21)–(24)の下線は発表者による。

- (21) 財布を落とらかす。
- (22) 洗濯物を流らかす。
- (23) 花をしなびらかす。
- (24) 籠から鳥を飛び出さらかす。

これらの例はいずれも、原因事象と結果事象からなる使役構造に類似した事象構造をもつ。使役主に相当する話し手は動作主に働きかけるのではなく、非意図的に、結果事象が生じる

<sup>6</sup> 「-かす」も「-らかす」も同じ-(r)akasと考えている。山田（1976）を見る限りでは、「とる」「回る」に対応する形が「とらかす」「回らかす」であることから、形態音韻的には次のような変化が想定される。

(ア) tor-~~akas~~-u → tor-akas-u  
(イ) mawar-~~akas~~-u → mawar-akas-u

「落とらかす」については、語尾を「らかす」に揃えるように平準化が働くものと思われる。

ままにしているという点で、意味分類としては責任使役に相当するようと思われる。

しかし、話者の内省では意図的な操作ではなく、非意図性を強調する、不可抗力的な事態を表す形式として運用されている。

したがって、尾張地方の「-かす」は、古語や静岡県中部方言の「-かす」とは異なり、結果事象だけを前景化することで、あたかも自然にその事象が生起したかのようにするものと解釈できる。使役的な因果連鎖を弱め、非意図性な結果の顕在化を担う形式として特化したものと考えられる。尾張の「-かす」と静岡中部の「-かす」は同じ形態的基盤をもちらも、因果連鎖のどの部分を前景化するかにおいて異なる変化を経ていると言える。

#### 5.4 個別の方言の使役の拡張の違い

「-かす」がもともとは他動性を強調する形式であったことを前提とすると、静岡県中部地方ではそれが他動性から因果連鎖の類似性・隣接性に基づいて使役に拡張して特化し、愛知県尾張地方では他動性から因果連鎖の中の結果事象だけを前景化して非意図性の強調に発展したと考えられる。

方言ごとに、同じ形式を異なる方向に再解釈した結果と言える。

### 6 考察

地域的には、京阪では五段型の「-さす」が無標の使役形式として保持され、東日本では下一段型の「させる」系列（津軽の「ラヘル・サヘル」なども含む）が無標で規範的な形式として安定している。

東日本における「-さす」は「-させる」に比して生産性が低く、分布範囲が狭く、直接使役に特化する傾向が見られる。これは、生産性の低い使役形式ほど直接使役を表すという通語的な傾向（Shibatani & Pardeshi 2001: 163）と一致する。

静岡県中部地方の「-かす」は、本来的な他動性の標示から使役の標示への拡張の例であり、原因事象と結果事象の因果連鎖という事象構造における、他動性と使役性の連続性を示すものである。これに対し、尾張地方の「-かす」は因果連鎖の結果事象を前景化し、非意図性を表す方向へ特化している。

同一の形態が地域方言ごとに異なる意味機能を分化していく過程について、各方言の使役構文のバリエーションは、共通のプロトタイプからの拡張の方向性の違いとして体系的に理解することができる。

### 7 おわりに

本発表では、「-さす」「-させる」の地域的な差異を整理し、静岡中部と尾張の「-かす」形式の意味的展開について検討した。結果として、共通の形式を起点としながらも、方言によって、他動性の強調から使役、あるいは非意図性へと異なる方向に機能が拡張していると分析した。この分析は、日本諸語の使役体系が、形態・意味・事象構造の捉え方の地域差などの相互作用として動的に形成されていることを示す視座を提供するものである。

課題として、本発表では各方言の個別事例を中心に扱ったため、使役構文のプロトタイプと拡張事例のネットワークを描出するには至らなかった。今後は、個別方言の使役形式の分布と機能を体系的に整理し、方言ごとの使役構文ネットワークを理解することが課題である。これにより、多様な使役形式をもつ日本諸語の使役体系について、より精緻な位置づけが可能になるものと期待される。

## 参考文献

- 青木博文 (1997) 「カス型動詞の派生」『国語学』188. 95–82.
- 青木伶子 (1977) 「使役一自動詞・他動詞との関わりにおいてー」『成蹊国文』10. 26–39.
- 小田勝 (2015) 『実例詳解 古典文法総覧』東京：和泉書院.
- 国立国語研究所編 (1994) 『方言文法全国地図 第3集一活用編2ー』東京：大蔵省印刷局.
- Shibatani, Masayoshi (1976) The grammar of causative constructions: a conspectus. In Shibatani, Masayoshi (ed.) *The Grammar of causative constructions, Syntax and Semantics 6*. Pp. 5–41. New York: Academic Press.
- Shibatani, Masayoshi and Prashant Pardeshi (2001) The Causative Continuum. 『神戸言語学論叢』3. 136–177.
- 高見健一 (2011) 『受身と使役ーその意味規則を探るー』東京：開拓社.
- 角田太作 (1991) 『世界の言語と日本語 言語類型論から見た日本語』(改訂版第2刷 2010) 東京：くろしお出版.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味I』東京：研究社.
- 中條修 (1983) 「静岡県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学6 中部地方の方言』141–176. 東京：国書刊行会.
- 西村義樹 (1998) 「行為者と使役構文」中右実・西村義樹編『構文と事象構造』日英語比較選書5. 107–203. 東京：研究社出版.
- 西村義樹 (2015) 「使役構文」斎藤純男・田口善久・西村義樹編『明解言語学辞典』102. 東京：三省堂.
- 西村義樹・長谷川明香 (2016) 「第19章 語彙、文法、好まれる言い回し—認知文法の視点ー」藤田耕司・西村義樹編『日英対照 文法と語彙への統合的アプローチ—生成文法・認知言語学と日本語学—』東京：開拓社.
- 長谷川明香・田中太一 (2024) 「使役の事象構造を考える」『日本言語学会第168回大会予稿集』430–435.
- 早津恵美子 (2016) 『現代日本語の使役文』東京：ひつじ書房.
- 松下大三郎 (1930) 『標準日本口語法』中文館書店. 復刊. (訂正再版 1978) 東京：勉誠社.
- 山田達也 (1976) 「派生語尾‘ーらかす’の意味分析—名古屋方言ー」『名古屋市立大学教養学部紀要 人文社会研究』20. 19–29.
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』東京：寶文館.